

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	2670600309
法人名	有限会社 街の灯
事業所名	グループホーム 北白川
所在地	京都市左京区北白川東平井町13番地 (電話) 075-701-5610

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年1月28日	評価確定日	平成21年3月12日

【情報提供票より】(平成 20 年 12 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	11 人	常勤 5 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 6.5 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	43,000 円	
敷 金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	600 円	おやつ	300 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(12 月 1 日現在)

利用者人数	7 名	男性	0 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.3 歳	最低	76 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	パプテスト病院、京都民医連第2中央病院、木村歯科医院、あすかい在宅療養支援診療所
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

桜の木が並んだ川沿いの静かな住宅街にある「グループホーム北白川」は、付近の民家に溶け込んだ学生寮を改装して建てられています。庭先には花がたくさん植えられ、日差しの暖かなデッキが設けられています。玄関やリビングは風情のある装飾や木のぬくもりが感じられ、2階からは五山の送り火が見ることができるなど、京都らしい落ち着いた造りになっています。居室もそれぞれ趣が違い、昔ながらの家具が並び、グループホームというより大きな一軒家といった雰囲気です。利用者や職員が家族のように温かく和やかに過ごされています。管理者と職員はホームの理念である「心とからだにやさしい暮らし」を心がけ、馴染みの職員によるケアの継続に努め、利用者が地域の中で安心して生活できるよう地域の方々との良好な関係を築き上げています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点を常に会議で議題に挙げ、職員間で話し合い実践に向け意識的に取り組まれています。避難訓練については、年に二回実施され、消防署との交流も図っています。外出の機会を増やす件についても気候を考慮しながら、できる限り実践できるよう努めています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の作成については、管理者が評価の意義を知らせ、会議で改善点を考えながら職員全員で話し合い作成されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者、家族、町内会員、地域包括支援センター、職員代表者、管理者が参加し、2か月に一回開催されています。ホームでの取り組みや行事について報告し、情報や意見、指導をもらい、それらを職員間で話し合い、サービスの向上に活かしています。運営推進会議の議事録を市と区の担当者へ送付し報告しています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	日常的に気軽に話しやすい雰囲気作りを心がけ、個々に意見をお聞きして対応しています。苦情等については意見箱や関係機関があることも説明し、職員間で改善策を話し合うなど、運営に反映させています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、交通委員やお地藏様のお水替え当番を担った事もあります。また地藏盆や防災訓練、掃除等地域の行事にも積極的に参加し、ホームでミニコンサートを開くなど交流を密にしています。地域の方々からの協力や理解も深まり、よりよい関係が構築されています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の尊厳を守り、地域と協力して地域の中で生活する事を支え、「心と体にやさしい」運営を目指すという理念を作り上げ廊下に掲示しています。	○	「心と体にやさしい」というグループホームのテーマを、雰囲気をおおさないような飾り方を工夫してリビングに掲げられると、利用者や家族によりわかりやすく伝わるのではないだろうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議の中で必ず理念について話し合い、共有しながら日々実践に向けて取り組んでいます。職員同士でも日常の中で理念を説明したり、言葉にできる支援を目指しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、交通委員やお地藏様のお水替え当番を担った事もあります。また地藏盆や防災訓練、掃除等地域の行事にも積極的に参加し、ホームでミニコンサートを開くなど交流を密にしています。地域の方々からの協力や理解も深まり、よりよい関係が構築されています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善点を常に会議で議題に挙げ、職員間で話し合い実践に向けて意識的に取り組まれています。避難訓練については、年に二回実施され、消防署との交流も図っています。外出の機会を増やす件についても気候を考慮しながら、できる限り実践できるよう努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、町内会員、地域包括支援センター、職員代表者、管理者が参加し、2か月に一回開催されています。ホームでの取り組みや行事について報告し、情報や意見、指導をもらい、それらを職員間で話し合い、サービスの向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政区の事業所会議に月一回出席し、市の高齢担当職員ともメールや電話のやりとりを行い、連携を密にしています。また運営推進会議の議事録を市と区の担当者へ送付し報告しています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月利用者の状況、金銭管理等を個々に手紙で知らせています。家族の面会や電話も多く、会話の機会を大切にされています。職員は名札を付けていませんが、家族に職員全員の名前を知って頂き、馴染みの関係になるよう努めています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に気軽に話しやすい雰囲気作りを心がけ、個々に意見をお聞きして対応しています。苦情等については意見箱や関係機関があることも説明し、職員間で改善策を話し合うなど、運営に反映させています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は馴染みの職員での継続した支援を意識し、産休制度や個々の職員の事情に合った勤務体制に配慮されています。また職員同士で協力し合いながら、働きやすい職場環境を構築することで、離職を最小限に抑え利用者のダメージを防いでいます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度初めに内部研修の年間計画を立て、順次法人内外の研修に受講できる体制が整っています。研修内容は職員会議で報告するなどしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加盟し、代表も理事を務めています。職員も活動発表を含め研修会に参加し、相互訪問等も行い交流を深め、様々な視野から情報を取り入れ、サービスの質の向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面接は自宅やデイ、施設など本人の安心される場所で行っています。事業所の行事に参加し、雰囲気を知って入所される方もあります。入所後は他者と馴染みの関係を作れる様、家族とも相談し工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日常の家事や会話から利用者に知恵袋や言葉遣いを教えて頂く場面が多く、暮らしの中で共に支え合う関係づくりができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で意向を聴き、家族とも相談しながらできるだけ希望に添うよう努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント表はセンター方式以外に独自の項目や形式でフローチャートやグラフにして、一目で把握しやすい物を作成しています。アセスメント表の書き込みは会議で全員で話合っており、計画の立案内容が全員に分かり易いように「一日の流れ」をイラストにして居室に飾られています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直し期間は概ね3ヶ月から6ヶ月となっておりますが、変化に応じて随時現状に合った計画作成を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問美容の取り入れや通院、散歩、買い物の付き添い等、その時々でその方の要望に添った支援を心がけています。またホームのリビングを利用してミニコンサートを開催したり、職員がキャラバンメイトの講師を務めるなど、事業所の機能を活かすよう努めています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間医療連携体制が整っています。月2回かかりつけ医の往診があり、入居前の希望する医師や病院での通院や入院も可能になっています。状況に応じて歯科の往診も行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアの経験があり、重度化や終末期については、できるだけ早い時期に医師や家族と話し合いの機会を設け指針に基づき説明し同意をいただいています。指針や家族の希望は職員全員で共有し勉強会に参加するなど意識を高めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者には常に尊厳を持って接することに努め、「自分のして欲しくないこと」を会議で話し合っています。利用者への呼称は下のお名前を呼ぶように配慮し、個人記録は職員室で適切に保管するなどプライバシー確保や個人情報取り扱いに十分留意しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重して、できるだけ希望に添った個性のある支援を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の興味に合わせて盛り付けや調理、配膳、片づけを職員と一緒にしています。食事は利用者と職員が同じものを同じ食卓で会話を楽しみながら和やかに摂られています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望日に週2回ゆっくり時間を取って入浴して頂いています。また就寝前に足浴とマッサージを行い安眠に導いています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、裁縫や作品作り洗濯たたみなど、得意分野を活かせる場面を意識的につくるよう努めています。その都度お礼を言ったり、感動を伝え、才能を認め、張りのある暮らしを支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	徒歩や車椅子、手押し車で近所の公園やスーパー、お地藏様へのお参りに出かけています。デッキでの日向ぼっこや菜園など、天気の良い日は戸外へでる機会を持つよう支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は施錠することの弊害を理解し、日中は鍵をかけないケアを継続しています。玄関、階段下のサークルはセンサーを設置し、階段上については危険防止の為、家族の了承を得て格子戸を付けています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	甲種防火管理者講習を受講している。消火器点検や地域の防災訓練にも参加し、避難方法も熟知している。地域の方々とは互いに協力し合える関係ができています。	○	ホームでの避難訓練や地域との関係づくりはできていますが、消防署の方とも交流があるようですので、消防署立ち合いのもとで、一度避難訓練を実施されてはいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせ、軟飯やきざみ、ミキサー食を用意しています。献立は知人の栄養士に助言をもらい、朝食に野菜ジュース、牛乳を摂り入れ水分摂取に留意しています。食事・水分量は個人記録に記録し、把握しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デッキや玄関、テーブル等あちこちに花が飾られ、明るくやさしい家庭的な雰囲気が随所に漂っています。装飾は作品として、美術的なセンスの良い物が壁や廊下に飾られています。玄関の奥にこじんまりとしたテーブルセットが置かれ、落ち着いて休める空間づくりも配慮されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたタンスや家具、馴染みの装飾品などできるだけ家庭から持ってきてもらうよう家族と相談しながら揃えています。症状に合わせた居室において出来るだけ本人、家族の希望を取り入れ、居心地良く過ごせるような工夫をしています。		